

# ■山旅倶楽部ポイントカード規約

株式会社トラベルギャラリー 旅の本棚

## 第1条 <山旅倶楽部プレミアム会員>

- (1) 山旅倶楽部会員（以下「会員」という）とは、本規約をご承認のうえ、株式会社トラベルギャラリー（以下「当社」という）に入会を申し込まれ、所定の手続を完了されたお客様をいいます。
- (2) 山旅倶楽部会員カードのポイント管理は、ポイントプログラム運営会社である「日本カード株式会社」により行われます。

## 第2条 <会員カードの発行と取扱い>

- (1) 会員カードは、年会費の入金を確認の後、お客様に当社が会員証として発行いたします。
- (2) 会員カードは、会員様ご本人のみが、ご利用いただけます。
- (3) 会員カードの所有権は当社にあり、他人への貸与・譲渡または担保提供をすることはできません。当社から要求があった場合は直ちに返却いただきます。

## 第3条 <会員カードの有効期限>

入会日より来たる3月31日までとなります。

\*一年ごとの更新手続きにより会員の継続ができます。

## 第4条 <会員カードの利用>

- (1) 会員カードは当社旅行企画・実施の募集型企画旅行のみにご利用いただけます。受注型企画旅行や手配旅行等にはご利用できません。
- (2) 会員は、当社の旅行企画・実施の募集型企画旅行にて第5条の特典を受けることができます。
- (3) 会員が、本規約に反する会員カードのご利用・お取扱をされた場合、もしくは会員が不正行為をされた場合、その会員カードは停止し、ご利用できなくなります。

## 第5条 <会員の特典>

### <国内旅行サービス傷害保険>

当社の旅行企画・実施の国内募集型企画旅行において（雪山、海外旅行を除く）、有効期限内、ご本人様に限り、国内旅行サービス傷害保険が付帯されます。補償内容は、別紙の山旅倶楽部募集要項をご参照下さい。

\*積雪等でピッケル、アイゼン等や、山岳登山用具使用中の事故については、補償の対象外となります。

\*支払いの有無、給付保険金額は保険会社の規定により処理されます。上記、給付保険金額の支払いを確定するものではありません。

### <ポイントの付与>

#### A.ポイントの加算条件

- (1) 会員は、当社旅行企画・実施の募集型企画旅行にご参加の都度、ポイントが付与されます。ポイントは、旅行代金の価格及び決済方法に応じて当社が設定した率にて算出し、会員カードに加算されます。尚、個室利用代金とビジネスクラス代金は旅行代金とみなされません。その他のお支払い代金に関しては加算対象となりません。
- (2) 入会時に3,000ポイントが加算されます。
- (3) 加算対象は、当社旅行企画・実施の募集型企画旅行のみとなります。
- (4) 旅行代金を振込みにてお支払いになると100円につき1ポイントが加算されます。  
(例) 旅行代金100,000円のツアーにご参加で、振込みの場合⇒1,000ポイントが貯まる
- (5) 旅行代金をクレジットカードにてお支払いになると200円につき1ポイントが加算されます。  
(例) 旅行代金100,000円のツアーにご参加で、クレジットカード決済の場合⇒500ポイントが貯まる
- (6) カードと振込の併用でお支払いの場合はカード払い扱いとなります。
- (7) ポイントは、ツアー終了日の翌日から約1ヵ月以内に加算されます。
- (8) 旅行代金における、割引分（早期割引・優待券のご利用等）やポイント利用分は加算対象外となります。  
(例) 旅行代金136,000円のツアーにご参加で、5,000ポイントを利用し、振込みにてお支払いした場合 131,000円に対してのポイント1,310ポイントが加算されます。
- (9) ポイント加算率における端数は、切り捨てとなります。(例) 旅行代金8,500円のツアーをクレジットカードにてお支払いされた場合 ⇒8,500円に対しての42ポイントが加算されます。
- (10) モンベルクラブ会員特典利用の場合は、ポイント加算対象外となります。

## B.ポイントのご利用条件

- (1) 獲得されたポイントは、次回以降の旅行申込時に 1 ポイント=1 円換算で、ご旅行代金の一部としてご利用いただけます。
- (2) ポイントのご利用は 1,000 ポイント単位となります。
- (3) 1 回のご旅行でご利用いただけるポイントの上限は 10,000 ポイントまでとなります。
- (4) ポイントをご利用する場合には、必ずツアーお申し込み時にお伝え下さい。
- (5) キャンセル料等、旅行代金以外のお支払いにはご利用できません。
- (6) 早期割引・優待券のご利用等との併用は出来ません。
- (7) 一部ポイントをご利用できない旅行商品があります。(お申し込み時にご確認下さい。)
- (8) 旅行代金をクレジットカードでお支払になる場合でも、ポイントのご利用は可能です。
- (9) ポイントの、他人又はご家族への譲渡はできません。
- (10) ポイントの換金はいたしません。

## C.ポイントの確認

ポイント残高は、お客様自身でインターネットにて弊社ホームページへアクセスするか、お問合わせによりご確認いただけます。  
ホームページアドレス <https://tabihon.jp/>

## D.ポイントの有効期間

最終のポイント加算日から 2 年間ポイントのご利用がない場合、獲得されたポイントは失効いたします。

## 第6条 <会員カードの紛失・破損等>

会員カードの紛失・破損等が発生した場合には、当社にご連絡いただき、会員カード再発行の手続きをして下さい。  
再発行手数料 330 円(税込み)が必要となります。

## 第7条 <登録住所等の変更>

ご登録いただいた「氏名、住所、電話番号等」が変更となった場合は、速やかに当社にお申し出下さい。

## 第8条 <個人情報の取得・利用・提供及び登録に関する同意>

入会された方は、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス等の取得・利用・提供及び登録に関し、以下の内容に同意していただきます。

- (1) 会員の個人情報は、ポイントの管理、会員様のダイレクトメール等、会員の利便性を図ることを目的としたサービスをご提供するため、および当社内で統計資料の作成・分析等する目的で取得・利用します。
- (2) 会員の個人情報の事務処理の一部を、(1)の利用目的の範囲で外部委託する場合があります。なお、外部委託する際は、必要な契約を締結し、適切な管理監督を行います。又、委託後に速やかに会員の方には、その委託先、委託内容、委託する個人情報について通知いたします。
- (3) 会員の個人情報に対して、必要な保護措置を行いません。
- (4) 提供された個人情報については、あらかじめ本人の同意を得ずに前述の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱いません。但し、法令に基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときはこの限りではありません。

## 第9条 <個人情報の開示・訂正・削除・消去等>

- (1) 会員は当社に対して、会員ご自身の個人情報を開示するよう請求することができます。
- (2) 会員は自己の個人情報の開示請求に基づく開示結果により、登録内容の誤りなどが判明した場合には、その内容の訂正または誤った情報の削除を要求することができます。その申し出が妥当と判断された場合、速やかに当社は訂正または削除に応じるものとします。また、申し出が妥当ではなく訂正または削除に応じない判断をした場合も、遅滞なく通知するものとします。
- (3) 会員は、個人情報の消去請求によりポイントカード会員から退会することができるものとします。当社は退会したお客様の個人情報を別管理のデータベースに移し厳重に保管します。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除・消去等の会員の個人情報に関する請求は、当社への連絡、あるいは郵送により承ります。

## 第10条 <個人情報取り扱いの不同意>

会員もしくは入会を希望される方が、本規約に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合、または個人情報の提供を希望されない場合にはカードの発行ができない場合があります。その場合、ポイントの提供はできませんので予めご了承ください。

## 第11条 <規約の変更・終了>

- (1) 本規約を会員に予告なく変更し、あるいは一定の告知期間を設けたうえでカードの運用を中断または終了することがあります。
- (2) 前項により会員に何らかの障害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

【お問い合わせ】 (株)トラベルギャラリー 旅の本棚 大阪:06-6456-4133 東京:03-6380-2371 福岡:092-292-1029